



令和8年3月25日
苫小牧港管理組合

低・脱炭素燃料船向けの入港料インセンティブを創設しました！

～低・脱炭素燃料船の普及促進に向けて～

苫小牧港管理組合は、港湾法に基づいて令和6年3月に苫小牧港港湾脱炭素化推進計画を策定・公表（令和8年3月に計画見直しを実施・公表）し、本計画に基づいて低・脱炭素燃料船の普及促進に向けた各種取組を進めています。

今般、低・脱炭素燃料船向けの新たな入港料インセンティブの創設と、令和3年4月より参加しているESIプログラムに基づく入港料インセンティブ内容の見直しを行いましたのでお知らせします。

1 低・脱炭素燃料船向け入港料インセンティブ（新設）

- 低炭素燃料船：入港料5%減免
- 脱炭素燃料船：入港料25%減免

2 ESIプログラムに基づく入港料インセンティブ（見直し）

- ESIスコア値30以上の船舶：入港料10%減免

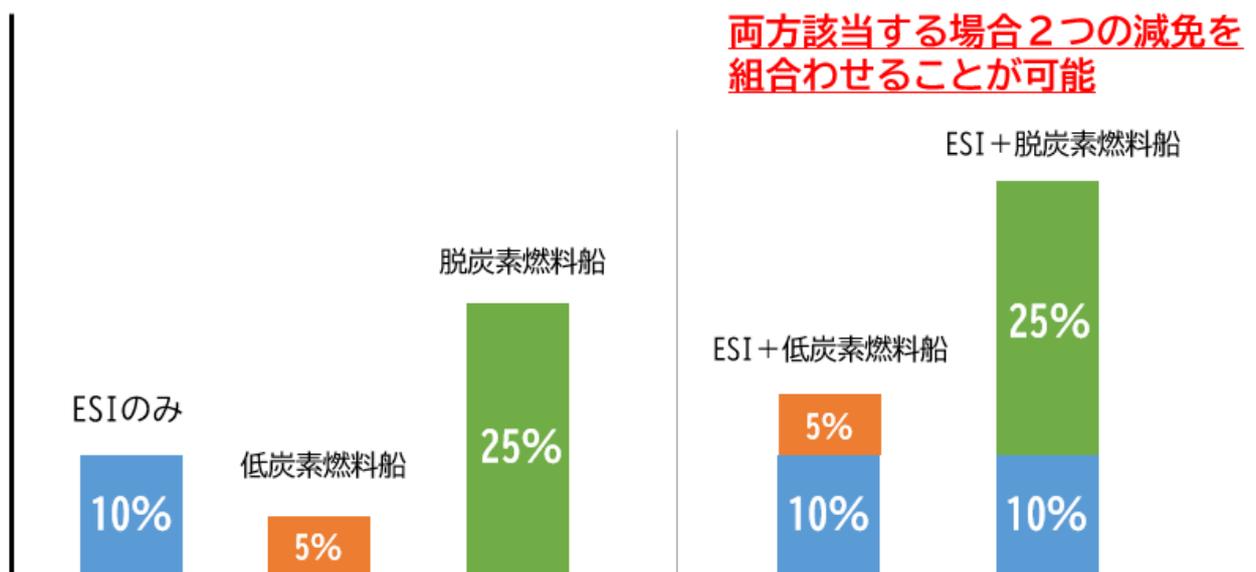
3 期 間 令和8（2026）年4月1日～令和13（2031）年3月31日

※1 両方該当する場合2つの減免を組み合わせることが可能です。

※2 インセンティブの内容（対象船、減免率、期間 等）は、状況により見直しされる場合があります。

<参考図>

低・脱炭素燃料船への入港インセンティブ (新設)	低炭素燃料船 (LNG、バイオ混合燃料 等)	入港料5%減免
	脱炭素燃料船 (水素 (FC含む)、アンモニア、 EV、メタン、メタノール 等)	入港料25%減免
ESIプログラム (見直し)	ESIスコア30以上の船舶に対して入港料10%減免	



<参考：過去の関連プレスリリース>

[苫小牧港が ESI プログラムに参加します！ ～環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度を開始～ \(令和3年3月29日\)](#)

【問合せ先】

苫小牧港管理組合 総務部 港湾政策室

主幹 吉田 裕一 (0144-34-5904)、副主幹 有澤 博文 (0144-84-8315)